

生駒市学校教育のあり方検討委員会

平成30年度第3回会議 会議録

開催日時 平成30年12月17日（月） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

出席者

（委員） 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、伊藤委員、岡島委員、
上田委員、山中委員、大谷委員、川上委員、米田委員、松嶋委員
（事務局） 吉川教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、
前川こども課長、山本教育総務課課長補佐、滝澤教育指導課課長
補佐、松田こども課課長補佐、牧井教育総務課主任

（傍聴者） 5名

欠席者 高島委員、有吉委員

1 案 件

中嶋委員が本委員会委員を辞職されたことを事務局から報告し、就学前教育・保育部会の委員については、委員長の指名により岡島委員が所属することを報告

(1) 生駒市における小中一貫教育の方向性（素案）について

（事務局） 【資料2 生駒市における小中一貫教育の方向性（素案）】
の説明

（前田委員長） 事務局から説明いただいたが、まず生駒北小中学校における小中一貫教育の成果と課題を検証し、その検証を踏まえ、他校区の小中一貫教育の可能性について議論を重ねてきた。そのまとめとして、今回（素案）という形で出させていただいている。何かご意見等はないか。

（大谷委員） 9ページの(2)発達段階に応じた指導の展開において、「小1プロブレム」に関する記述があるが、就学前教育・保育部会においても議論されているかと思うが、その議論の内容も盛り込

むことができればと思う。「小1プロブレム」の問題については、学校規模適正化部会においては、そこまで深い議論をしていないことから、他の部会からのご意見をいただきたいと思う。

(事務局) この件に関しては、壱分小学校区において、平成29年度から平成30年度にかけて国のモデル事業として幼小接続事業を実施した。また、追加参考資料として、本日配布させていただいているが、市議会の市民文教委員会において調査され、「学校教育における校種間連携についての提案」として、市に対して提案されている。この内容については、本委員会での検討事項とも重複しているところもある。

特に(1)については、壱分小学校区のモデル事業について、国の発表会において報告もさせていただいており、この内容については、後の(4)その他で報告をさせていただきたいと思う。なお、保幼小接続事業については、平成31年度から全市的に実施していく予定をしている。

(大谷委員) 保幼小接続事業に関しても検証していただき、報告をいただければと思う。

(事務局) 部会からの提言等については、必ず検証が必要であると考えている。保幼小接続事業についても、カリキュラムの実施後に関係者で構成される協議会のようなものを立ち上げ、検証していきたいと考えている。

(前田委員長) 追加資料として配布されている保幼小接続カリキュラムが、「小1プロブレム」の解消に向けた具体的な取組になってくるのではないかと思う。

(川上委員) 3ページの成果と課題の学力・学習状況調査の結果から分かる成果については、非常に良いものであると思う。2ページの成果の一つ目で、書写や図工といった特別の教科において、成果が出ているとのことだが、他の教科、若しくは教科全体での成果というものはあるか。

(事務局) この成果については、学校から提出された成果として挙げさせていただいている。他の教科、若しくは教科全体の成果については、生駒北小中学校における小中一貫教育が開始してまだ

2年という短い期間であることから成果までは検証できていない。

(前田委員長) 具体的な数字としては、期間が短いということではないと思うが、先生方や児童生徒の状況を踏まえて良い成果が出ているとの感触を学校が受けているということであった。数値的なものについては、適切な時期に検証してもらえればと思う。

その他意見が無いようなので、本方向性(素案)については、今回いただいた意見を踏まえ、再度部会において検討させていただきたいと思う。

(2) 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム(案)について

(事務局) 【資料3 市の今後の学校教育のあり方について(第1次答申) 答申書(案)、資料4 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム(案)】の説明

(前田委員長) 樋口部会長から何か補足説明はあるか。

(樋口委員) 部会として5回の会議を開催し、検討させていただいた。学校現場は児童生徒を対象としているとともに、保護者や地域などの多方面の理解も必要で、一般的な他の職種とは業務が異なる面もある。緊急時の対応など懸念される事項もあるかと思うが、成果や検証を進めながら進めていただければと思う。

(前田委員長) 委員から意見等ないか。

(高島委員) 13ページの①最終退勤時刻の設定および徹底において、生駒市教育委員会が策定する教職員の勤務時間の上限に関する方針とあるが、これは国のガイドラインをもとに今後市教育委員会において策定されるということによろしいか。

(事務局) その通りである。

(高島委員) 退勤時間等については、その方針を踏まえて設定していくということか。

(事務局) その通りである。

(川上委員) 勤務時間の方針について、それを遵守できない場合はどうなるのか。

(事務局) 国も方針を定めているが、罰則を設けておらず努力目標となっている。現場で運用するに当たっては、弾力的に行っていく必要があるとは考えているが、過労死の問題がある。ワーク・ライフ・バランスの観点から月80時間までにしていきたいという思いがあるので、校長等を通じて徹底していきたいと思う。

(山中委員) 現場にいるものとしては、誰がや何かということではなく、全体的に仕事が多いという側面がある。仮に在校時間を短くすれば、逆に持ち帰り仕事が多くなるといったことも懸念されることから、抜本的な業務量の削減が必要であると思う。やはり、マンパワーが重要と思うので、支援をお願いしたい。

ちなみに、8ページの短時間教員の配置について具体的にはどうなるのか。

(事務局) 市教委に配置させていただき、各学校に巡回していくという形を考えている。サポートスタッフについては、学校に配置する形で、平成31年度はモデル校で実施する予定である。

(山中委員) 現場としては、各校への配置、拡充をよろしくをお願いしたい。

(樋口委員) プログラムの決定に当たっては、保護者・地域などの理解が不可欠であるので、周知徹底をお願いしたい。

(岡島委員) 教職員の働き方改革に当たっては、保護者の理解が不可欠であると思うが、検証を行うに当たって、保護者の意見はどのように汲み取られるつもりか。

(事務局) 2ページの(7)に記載しているとおり、進行管理として教育委員会において実施していくこととなる。また、数値化できるものは数値で目標設定していく。学校と情報共有できるものは共有していくとともに、ホームページでも公表していく。保護者にもアンケートなどで意見をいただく機会の設定や、検討委員会にご意見を伺うかもしれない。現時点では決まっていないが、何らかの検証はしていきたいと考えている。

(前田委員長) 16ページのグラフ「未就学児の有無」の修正のみをお願いしたい。

他の意見が無いようなので、この内容をもって「教職員がい

きいきと子どもと向き合う時間創造プログラム」(案)を決定し、教育委員会に答申したいと思うが、いかが。

< 異議なし >

(前田委員長) それでは、答申に移らせていただきたいと思う。

< 中田教育長に答申 >

< 中田教育長 挨拶 >

(3) 各部会の今後の予定について

(事務局) 【資料5 「市の今後の学校教育のあり方について」答申に関する体系図(案)、資料6 生駒市学校教育のあり方検討委員会スケジュール(案)】の説明

(大谷委員) 民間企業のように、教職員がパワハラ等を訴えていく第三者的な窓口は市にあるのか。

(事務局) 教職員は制度的には県人事委員会になると思う。市職員は公平委員会が第三者機関になる。

(前田委員長) 他に委員から意見等が無いようなので、各部会におかれては引き続きご審議をお願いしたい。

(事務局) 【追加資料1 奈良県生駒市幼小接続事業 接続期カリキュラム案(壱分小学校区)】の説明

(4) その他

平成31年3月開催予定の次回全体会の日程調整

以上